

平成22年10月8日(金)
国土交通省関東地方整備局
相武国道事務所

記者発表資料

～安全安心な道路をめざして～ 国道16号・20号の「徒歩パトロール」を実施します

相武国道事務所では、より安全安心に道路を利用していただくことを目的として、毎年職員による徒歩パトロールを実施しています。

管内の国道では常に良好な道路を維持するため、日々パトロール車による路面状況や排水施設、安全施設等の点検及び計画的に徒歩による点検を実施しています。

今回の徒歩パトロールでは約100名の職員により班を編成し、さまざまな視点で管内を一斉に集中して点検を行うことにより、日々実施している通常の点検を補い、異常箇所を早期発見・補修に役立てます。

また、今回の徒歩パトロールにおいては、歩道上の応急的な除草・ゴミ拾い等も合わせて実施し、みなさんが気持ちよく利用出来るように努めます。

日時：平成22年10月12日(火)～21日(木)(雨天順延)
16区間31班(3人/班)体制に分かれて実施

実施場所：相武国道事務所管内(一部未実施箇所あり 別添図)
(16号=約48km、20号=約34km)

パトロールにおいて異常箇所等を確認した時は、緊急度が高いものから順次補修対応していきます。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 相模原記者クラブ 八王子記者クラブ

問い合わせ先

〒192-0045 八王子市大和田町4丁目3番13号

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所

電話：042-643-2001 (代)

副所長 たきざわ ひろし 滝沢 弘志 建設専門官 やまぐち はるお 山口 治男

徒歩パトロール実施区間



※20号の山梨県境方面の約17km（東京都八王子市南浅川町～山梨県境）については歩道が無いところもあり、今回の徒歩パトロールは実施しませんが、日常のパトロール車による巡回で特に注意を払って現況の把握を行っています。

相武国道事務所管理区間

国道16号

東京都町田市鶴間地先（246号交差点）から神奈川県大和市、相模原市、東京都八王子市、昭島市、福生市、羽村市を通り東京都西多摩郡瑞穂町二本木地先（埼玉県境）までの48.4km（八王子バイパスの有料区間を含まない）を管理しています。

国道20号

東京都世田谷区給田地先（世田谷区境）から調布市、府中市、国立市、日野市、八王子市を通り神奈川県相模原市緑区小淵地先（山梨県境）までの51.2kmを管理しています。

徒歩パトロール（昨年度実施状況）



日常のパトロール状況等



管内パトロール状況（パトロール車）



路面清掃状況